

広報

なまあしま



すなおなえがおのしま

Communication & Public relations



中学校入学式

contents

- 02 総務課からのお知らせ
- 03 副町長・教育長就任挨拶
- 04 環境水道課からのお知らせ
- 07 建設経済課からのお知らせ
- 08 住民福祉課からのお知らせ
- 09 カメラレポート
- 12 住民福祉課からのお知らせ
- 14 住民福祉課・税務課からのお知らせ
- 16 ふれあい診療所からのお知らせ



町の人口 | 4月26日現在(先月比) 世帯数/1,594(+20) 人口/3,116(+19) 男/1,596(+11) 女/1,520(+8)
住民基本台帳法の一部を改正する法律により、人口は、外国人の方を含めた人数となっています。

町の面積 | 14.22km²



●●●●●●●● 総務課からのお知らせ ●●●●●●●●

平成31年 統一地方選挙の結果

香川県議会議員選挙

平成31年4月7日執行

届出番号	候補者氏名 (○は当選者)	得票数
1	○ 秋山 ときさだ (日本共産党)	21
2	○ ひろせ 良隆 (公明党)	12
3	○ 松本 きみつぐ (自由民主党)	24
4	○ 山本 さとし (国民民主党)	58
5	○ かし 昭二 (日本共産党)	16
6	○ 竹本 敏信 (立憲民主党)	28
7	○ かまだ 守恭 (自由民主党)	54
8	○ 平木 すすむ (自由民主党)	39
9	○ あやだ 福雄 (自由民主党)	129
10	○ 三野 やすひろ (無所属)	205
11	寺島 まさお (自由民主党)	20
12	○ 宮本 よしさだ (自由民主党)	82
13	○ 大山 一郎 (自由民主党)	249
14	○ 岡野 しゅりこ (無所属)	97
15	○ 高木 英一 (自由民主党)	18
16	○ つづき 信行 (公明党)	274
17	喜岡 廣美 (無所属)	6
得票総数 A		1,332
按分の際切り捨てた票数 B		0
有効投票数 (A+B) C		1,332
無効投票数 D		26
投票総数 (C+D) E		1,358
不受理、持ち帰り等 F		0
投票者数 (E+F)		1,358
投票点検終了時刻		7日 21時29分
投票率		51.36%

直島町議会議員選挙

平成31年4月21日執行

届出番号	候補者氏名 (○は当選者)	得票数
1	○ 井下 良雄 (無所属)	162
2	○ 西岡 ゆきひろ (無所属)	193
3	○ 山下 れいこ (無所属)	150
4	○ はまぐち 敏夫 (無所属)	166
5	○ 山上 英一 (無所属)	328
6	○ 松島 としお (無所属)	122
7	○ 中根 きよたか (無所属)	302
8	○ 小野 孝一 (無所属)	219
9	○ 宮原 三郎 (無所属)	156
10	石川 知久 (無所属)	120
得票総数 A		1,918
按分の際切り捨てた票数 B		0
いずれの候補者にも属さない票数 C		0
有効投票数 (A+B+C) D		1,918
無効投票数 E		25
投票総数 (D+E) F		1,943
不受理、持ち帰り等 G		0
投票者数 (F+G)		1,943
投票点検終了時刻		21日 21時38分
投票率		73.60%

※得票数は直島町投票区のみ
当選者の表示 (○) は高松市選挙区全体での結果



お問い合わせ 総務課 ☎087-892-2222

●●●●●●●● 総務課からのお知らせ ●●●●●●●●

改元に伴う公文書の取り扱いについて（お願い）
（旧元号「平成」と新元号「令和」との取り扱いについて）

このたびの新天皇の即位により、新たな元号を定める政令が施行され、5月1日から新元号「令和」に変わりました。

これまで町が作成し、発送する文書などに記載する日付の表示については、元号（和暦）を使用していますが、今回の変更に伴い、5月1日以降に町が皆さんに送付する文書については、原則として年・年度ともに…

新元号「令和」〇年（または〇年度）

で、表記することとします。

ただし、事務処理の時期や電算システムの元号対応スケジュールの都合などにより、町が送付する文書の中には一部、旧元号「平成」が表記されているものがあります。（例：案内文書や通知書など、4月30日までに作成した文書や電算システムの変更スケジュールの都合で旧元号のままの文書など…）

旧元号で表記した年度および日付については、法律上の効果は変わることはありませんので、新元号に読み替えていただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

なお、町民の皆さんが申請等で日付を記載される場合も、同様の取り扱いをお願いします。

お問い合わせ 総務課 ☎087-892-2222

副町長 就任挨拶



溝渕 祥明

3月の町議会定例会におきまして選任同意を賜り、4月1日付で副町長を拝命いたしました。

現在、直島町では「瀬戸内国際芸術祭2019」が開催されており、外国人を含む多くのお客様を迎え大変にぎわっていますが、一方で町を取り巻く社会経済情勢は、少子高齢化の進行や財政の悪化、防災や危機管理意識の高まりなどにより多くの課題を抱え、町民一人ひとりが誇りをもって安心して暮らせる街づくり、行政運営が求められています。

そうした現状を踏まえ、このような重大な町政の一旦を担う役割をいただき、身の引き締まる思いです。

町民の皆様はもちろん、近隣地域の方々とも連携を密にしながら、町長の指導のもと、町職員とともに町の地方創生に取り組みたいと考えておりますので、何とぞ皆様のご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

教育長 就任挨拶



鴨井 俊徳

このたびは、ご縁があって、教育委員会教育長の任を拝命いたしました鴨井俊徳です。直島との関りは、40数年前に鶴尾中学校の野球部の監督をしていて、当時の強豪校であった直島中学校の野球部との練習試合に2度直島に来たこと。そしてその後、直島小学校の校長として赴任し5年間直島での教員生活をエンジョイさせていただきました。退職後好きなことに没頭し、楽しい生活を送っていましたが認定こども園・直島幼児学園の初代園長にと要請され2年間勤めました。残りの人生を請われて受けた各種団体の会長職等に充実感をもって務めていましたが、熱心なお誘いがあり最後のご奉公と感じお受けいたしました。元号も令和に変わり社会環境は急激に変化していきます。未来を担う子どもたちが、不透明で不確実な時代でも自分で解決していける学力や社会性、協調性など人間力を育てる幼児教育や学校教育の推進に、現場の先生方と連携して取り組んでまいりますので、よろしくお願いたします。



..... 環境水道課からのお知らせ

合併処理浄化槽の設置補助の申請はお早めに

下水道整備事業の困難な区域又は箇所において、下水道整備事業に代わる生活排水対策としてトイレ、台所、風呂、洗濯機などの家庭から出る生活雑排水を処理する「合併処理浄化槽」の設置に対して補助を行っています。

また、「合併処理浄化槽」の設置に際し、既存の「単独処理浄化槽」を撤去あるいは雨水貯水槽に転換して利用する場合にも補助が受けられます。

◆平成31年度補助予定基数

- ・合併処理浄化槽の設置 5人槽 2基 / 7人槽 1基
- ・単独処理浄化槽撤去費 1基

◆補助対象要件

下水道整備事業が困難な区域・箇所の個人または法人が対象で、次のいずれの条件も満たす場合に限ります。

- ◇50人槽以下の合併処理浄化槽を設置する
- ◇浄化槽法に基づく設置の届出の審査、または建築基準法に基づく確認を受けて合併処理浄化槽を設置する
- ◇補助事業の期間内に合併処理浄化槽を設置することができる
- ◇建物を借りている場合には、合併処理浄化槽の設置について賃貸人の承諾が得られる

◆補助額

合併処理浄化槽の設置（専用住宅等）

人槽区分	限度額	人槽区分	限度額
5人槽	664,000円	11～20人槽	1,408,000円
6～7人槽	828,000円	21～30人槽	2,208,000円
8～10人槽	1,096,000円	31～50人槽	3,055,000円

合併処理浄化槽設置に伴う単独処理浄化槽撤去等限度額200,000円

※事務所・工場等にも補助制度があります。補助金額は上記の金額ではありませんのでご注意ください。

◆補助事業の申請

令和2年3月31日までに設置工事が完了する見込みの場合は、「直島町浄化槽設置整備事業補助金交付要綱」に定めた交付申請を12月27日までに提出してください。

(注)なお、補助金の交付については予算の範囲内となっておりますので、申請される前に補助の交付状況について事前にお問い合わせください。

受けてください！ 浄化槽の法定検査

浄化槽法では、浄化槽管理者は毎年1回、知事が指定した指定検査機関である公益社団法人香川県浄化槽協会による「水質に関する検査」を受けることが義務付けられています。この検査は、保守点検や清掃を実施していても受けなければなりません。

良好な水環境の保全のため、法定検査の内容・趣旨をご理解いただき、受検されるようお願いいたします。検査料は、10人槽までが4,600円です。

お問い合わせ 公益社団法人 香川県浄化槽協会
ホームページ
香川県廃棄物対策課
役場環境水道課

☎087-881-6600
<http://www.kagawajk.jp>
☎087-832-3224
☎087-892-2225

ポイ捨て禁止について

瀬戸内国際芸術祭が開催されている中、最近、町内で空き缶などの飲食物を収納した容器やたばこの吸い殻等のポイ捨てが目立ってきています。特に公共の場所は、小さなお子さんからお年寄りの方まで、安心して利用できる場所でなければなりません。

そこで、町では平成25年から「直島町きれいなまちづくり条例」を施行し、ごみのないきれいなまちづくりを推進しています。

ポイ捨て等の防止に向けて自らの意識を高めるとともに地域の環境美化活動など、ご理解とご協力をお願いします。



全国ごみ不法投棄監視ウィーク：5月30日～6月5日

お問い合わせ 環境水道課 ☎087-892-2225

●●●●●●●● 環境水道課からのお知らせ ●●●●●●●●

直島町住宅用太陽光発電システム設置補助のご案内

☆住宅用太陽光発電システムの設置を支援します☆

町民が太陽エネルギー資源を有効に利用することを積極的に支援し、もって地球温暖化の防止と町民の環境保全意識の高揚を図り、環境にやさしいまちづくりを推進するため、住宅用太陽光発電システムの設置者に対して、予算の範囲内で補助金を交付します。

設置予定の方は、令和2年1月末日までに申請してください。

なお、補助金の交付については予算の範囲内となっておりますので、申請をお出しになる前に補助の交付状況について事前にお問い合わせください。



補助制度の概要

●補助の対象となる者

自ら居住する町内の住宅（店舗等との併用住宅を含む。）にシステムを設置する者および自ら居住するために町内のシステム付き住宅を購入する者

●町からの補助金

1キロワットあたり5万円です。ただし、1件につき20万円（4キロワット）を限度とします。

計算例 住宅に3.5キロワットの太陽光発電システムを設置する場合、17万5千円（5万円×3.5kW）の補助が受けられます。

環境美化ボランティアの募集について

町内における環境美化ボランティア活動を支援するため、直島町環境美化ボランティア登録制度を行っています。

この制度は、町内の海岸、公園、道路、水路などの公共施設を定期的に清掃して下さる有志の方を支援する制度です。登録していただいた方に、軍手・ゴミ袋などをお渡しして収集したゴミの回収および処分、ボランティア活動傷害保険への加入などの支援を行っています。

支援対象者の要件

町内でボランティア活動をしていただける個人
※小・中学生については保護者の監視のもとで清掃作業を行うこと

環境美化ボランティアの活動内容

2カ月に1回程度、町内の海岸、公園、道路、水

路などの公共施設で美化活動を実施（散乱ゴミ、漂流ゴミの収集など）

町の支援内容

軍手、ゴミ袋などの支給
収集したゴミの回収および処分
ボランティア活動傷害保険への加入

登録方法

環境水道課の窓口にお越しいただき、名簿に住所・氏名・電話番号・生年月日をご記入いただくか、**役場環境水道課**にお電話いただき前記の内容をお伝えください。

応募締切

5月31日(金)

お問い合わせ 環境水道課 ☎087-892-2225



環境水道課からのお知らせ

水は、私たち人間はもとより地球上のあらゆる生物にとって、欠かすことのできない生命の源です。水資源が乏しい直島町は、岡山県玉野市から「友情の水」として海底送水管により受水していますが、この水も決して豊富ではなく、今や限りある貴重な資源となっています。いま一度、一人ひとりが水を大切に使うよう心掛けましょう。

安心して飲める水

水質検査計画

環境水道課では、安全な水を供給するために水質検査計画を策定し、計画的に検査を実施しています。

飲料用検査回数

検査名称	検査場所	検査頻度	項目数	備考
毎日検査	町内2カ所	1日に1回	3	水質基準項目
毎月検査	町内2カ所	1年に12回	10	
全項目検査	町内2カ所	1年に1回	52	
消毒副生成物省略不可項目検査	町内2カ所	1年に4回	15	

※水質検査は、各家庭等の蛇口にいたるまでの水質を確認し、水質基準に適合していることを保障するために必要な作業です。

水質検査結果

平成30年度の水質検査結果は下記のとおりで、すべて水質基準に適合しています。

検査項目	水質基準値	単位	5月16日	8月16日	11月21日	2月13日
一般細菌	100/1ml以下	-	0	0	0	0
大腸菌	検出されないこと	-	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
カドミウム及びその化合物	0.003mg/ℓ以下	mg/ℓ	-	<0.0003	-	-
水銀及びその化合物	0.005mg/ℓ以下	mg/ℓ	-	<0.00005	-	-
セレン及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	mg/ℓ	-	<0.001	-	-
鉛及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	mg/ℓ	-	<0.001	-	-
ヒ素及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	mg/ℓ	-	0.001	-	-
六価クロム化合物	0.05mg/ℓ以下	mg/ℓ	-	<0.005	-	-
亜硝酸態窒素	0.04mg/ℓ以下	mg/ℓ	-	<0.004	-	-
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/ℓ以下	mg/ℓ	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/ℓ以下	mg/ℓ	-	0.4	-	-
フッ素及びその化合物	0.8mg/ℓ以下	mg/ℓ	-	0.10	-	-
ホウ素及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	mg/ℓ	-	<0.02	-	-
四塩化炭素	0.002mg/ℓ以下	mg/ℓ	-	<0.0002	-	-
1,4-ジオキサソ	0.05mg/ℓ以下	mg/ℓ	-	<0.005	-	-
1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下	mg/ℓ	-	<0.002	-	-
ジクロロメタン	0.02mg/ℓ以下	mg/ℓ	-	<0.001	-	-
テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下	mg/ℓ	-	<0.001	-	-
トリクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下	mg/ℓ	-	<0.001	-	-
ベンゼン	0.01mg/ℓ以下	mg/ℓ	-	<0.001	-	-
塩素酸	0.6mg/ℓ以下	mg/ℓ	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06
クロロ酢酸	0.02mg/ℓ以下	mg/ℓ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
クロロホルム	0.06mg/ℓ以下	mg/ℓ	0.008	0.011	0.005	0.004
ジクロロ酢酸	0.04mg/ℓ以下	mg/ℓ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ジブromクロロメタン	0.1mg/ℓ以下	mg/ℓ	0.002	0.006	0.004	0.002
臭素酸	0.01mg/ℓ以下	mg/ℓ	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001

検査項目	水質基準値	単位	5月16日	8月16日	11月21日	2月13日
総トリハロメタン	0.1mg/ℓ以下	mg/ℓ	0.015	0.025	0.014	0.010
トリクロロ酢酸	0.2mg/ℓ以下	mg/ℓ	0.004	0.004	0.003	0.002
ブロモジクロロメタン	0.03mg/ℓ以下	mg/ℓ	0.005	0.008	0.005	0.004
ブロモホルム	0.09mg/ℓ以下	mg/ℓ	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ホルムアルデヒド	0.08mg/ℓ以下	mg/ℓ	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
亜鉛及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	mg/ℓ	-	<0.01	-	-
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/ℓ以下	mg/ℓ	0.04	0.03	0.03	0.02
鉄及びその化合物	0.3mg/ℓ以下	mg/ℓ	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
銅及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	mg/ℓ	-	<0.01	-	-
ナトリウム及びその化合物	200mg/ℓ以下	mg/ℓ	-	8	-	-
マンガン及びその化合物	0.05mg/ℓ以下	mg/ℓ	-	<0.005	-	-
塩化物イオン	200mg/ℓ以下	mg/ℓ	8.2	7.1	6.9	10.4
カルシウム、マグネシウム等	300mg/ℓ以下	mg/ℓ	-	58.6	-	-
蒸発残留物	500mg/ℓ以下	mg/ℓ	92	120	96	98
陰イオン界面活性剤	0.2mg/ℓ以下	mg/ℓ	-	<0.02	-	-
ジェオスミン	0.00001mg/ℓ以下	mg/ℓ	-	<0.000001	-	-
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/ℓ以下	mg/ℓ	-	<0.000001	-	-
非イオン界面活性剤	0.02mg/ℓ以下	mg/ℓ	-	<0.005	-	-
フェノール類	0.005mg/ℓ以下	mg/ℓ	-	<0.0005	-	-
有機物	3mg/ℓ以下	mg/ℓ	0.6	0.6	0.5	0.6
pH値	5.8以上8.6以下	-	7.3	7.5	7.4	7.4
味	異常でないこと	-	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	-	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	5度以下	度	0.8	<0.5	<0.5	<0.5
濁度	2度以下	度	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
残留塩素	0.1mg/ℓ以上	mg/ℓ	0.3	0.3	0.3	0.4

※平成31年度水質検査計画および平成30年度水質検査結果については、環境水道課で閲覧できます。

お問い合わせ 環境水道課 ☎087-892-2225

建設経済課からのお知らせ

「住まいの耐震化」無料相談会（補助金手続きの説明会）

経験豊富な建築士が「住宅の耐震化」について、皆さんの疑問にお答えします。
また、補助金の説明や受け付けも行います。

■対象

昭和56年5月以前に建てられた住宅（借家を含む）にお住まいの方
※枠組壁工法やプレハブ認定工法などの特別な工法で建てられた住宅は対象外。

■日時

6月13日(木)
※予約制です。電話でお申し込みください。
※定員を超えた場合、締め切らせていただきます。

■場所 町役場2階 小会議室1

■料金 無料

■持参物

- ①住宅の間取り等の図面、住宅の写真
- ②固定資産税課税明細書
- ③印鑑（認印）

■お申込み先

役場建設経済課

住まいの耐震診断・耐震改修工事を実施しませんか

直島町民間住宅耐震対策支援事業費補助金交付制度

制度の概要

町では、下記の要件に該当する耐震診断や耐震改修工事等に要する費用について、その一部を補助します。

(1) 補助を受けられる方	<ul style="list-style-type: none"> ・町内に住所を有する方で、自ら所有する住宅[*]の居住者である ・町税等の滞納がない ※民宿は「住宅」に該当しません
(2) 対象となる住宅の要件	<p>町内にある住宅で、下記の要件を満たすもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ①昭和56年5月31日以前に建てられた一戸建て住宅、または長屋建て住宅（住宅の用に供する部分が過半以上の併用住宅も含む） ※枠組壁工法・丸太組工法の住宅、賃貸住宅、社宅は除く ②耐震対策を行った後も主たる居住の場として利用する ③建築基準法の規定に違反していない ④耐震診断や耐震改修工事等を過去に行っていない ⑤簡易耐震改修工事にあつては、木造の住宅に限る
(3) 補助の内容	<ul style="list-style-type: none"> ①耐震診断 (補助金の額) = 耐震診断に要した費用(補助対象経費) × 9/10 ※ただし、9万円を限度とする ②耐震改修工事(実施設計費用も含む) (補助金の額) = 工事に要した費用の90万円まで全額補助 ③簡易耐震改修工事(実施設計費用も含む) (補助金の額) = 工事に要した費用の50万円まで全額補助

※上記の他にも審査要件等がありますので、詳しくはお問い合わせください。

補助申請の最終受付期限：令和2年1月24日(金)

補助を希望される方は、申請書類に必要書類を添付して、期日までに役場建設経済課へ申請してください。

お問い合わせ 建設経済課 ☎087-892-2224



まちづくり観光課からのお知らせ

町民専用小型バス新路線・ダイヤ改正について (6月1日(土)より、石場町を走ります!)



「石場町」バス停 (水門先)

石場町への路線追加に伴い、6月1日(土)より各バス停の時刻も変更いたしますのでお間違いのないようご注意ください。

石場町への運行は道が狭く、対向車とのすれ違いなどで町民の皆さんには大変ご迷惑をお掛けしますがご理解とご協力をお願いいたします。

また、つり公園便の廃止や増便等もございますので、詳細については、広報紙と一緒にお配りしている「直島町営バス路線図・時刻表」(6月1日改正分)をご覧ください。

「直島町営バス路線図・時刻表」は、役場総務課・まちづくり観光課にも予備を置いてありますので、ご利用ください。

お問い合わせ まちづくり観光課 ☎087-892-2221

住民福祉課からのお知らせ

楽しく ひざ痛 こし痛 予防・改善教室

いつでも、どこでも自分の思い通りに動ける体でいたい!!


転ばない

疲れない

痛まない
体づくり

つらい症状の改善や、再発を防ぐポイントもお伝えします。

楽しみながら効果を体感してみませんか!



- この教室では、主に椅子に座って、ゆっくりとストレッチ、マッサージ、運動などを行います。
- 講師は、四国新聞 日曜「おうちでフィットネス」でおなじみの阿部純也 健康運動指導士です。
- 膝痛・腰痛などに関する日常生活でのアドバイスや、季節によって生じやすい、体の不調を改善する方法などもお伝えしています。

★開催予定場所・予定日

場 所	予 定 日
宮ノ浦地区 西部公民館 体育室兼講義室 または、体育室	4月3日(水)
	6月5日(水)
	7月3日(水)
	8月7日(水)
	9月4日(水)
	10月2日(水)
	12月4日(水)
	1月8日(水)
	2月5日(水)
	3月4日(水)

場 所	予 定 日
積浦地区 人材育成センター	5月8日(水)
	11月6日(水)

●時間：9:30~11:00 ●料金：無料

※動きやすい服装でお越しください。
※お茶、タオル、運動靴をご持参ください。

お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-3400



中学校 4月10日(水)



小学校 4月11日(木)



入園式・ 入学式

幼児学園入園式、小学校・中学校入学式が4月10日～12日に執り行われました。

新園児・新入生たちは、少し緊張した様子でしたが、教職員や在校生に温かく迎えられ、新しい学園・学校生活をスタートさせました。おめでとうございます。



幼児学園 4月12日(金)



3月27日(水)

相愛ジュニアオーケストラ直島公演

小学生から高校生による弦楽器を主体とした「相愛ジュニアオーケストラ」の瀬戸内演奏ツアー直島公演が直島ホールで開催されました。プログラムの最後には直島中学校吹奏楽部との合同演奏もあり、来場者は迫力あるオーケストラの演奏に聴き入っていました。



4月14日(日)

先生方のお見送り

今年の人事異動で転出された、小・中学校の先生方のお見送りが宮浦港で行われました。当日はあいにくの天気ではありましたが、別れを惜しむたくさんの子どもたちが先生方を見送りました。



4月16日(火)

町内の清掃奉仕活動

三菱マテリアル株式会社直島製錬所の新入社員研修の一環として、直島ホールおよび町民グラウンド駐車場の清掃奉仕活動が行われました。曇りの天日干しや駐車場の白線引きなど、普段できない作業をしていただきました。



4月17日(水)

幼児学園にこいのぼりが揚がりました

幼児学園の園庭で、子どもたちの健やかな成長を願い、こいのぼりの掲揚が行われました。園児たちの元気な歌声にあわせて、こいのぼり達は気持ちよさそうに空を泳いでいました。



直島町の皆さん、はじめまして! よろしくお願ひします!!

質問

- ①どちらから直島に来られたのですか? また、こちらでのお仕事の内容は何ですか?
- ②今、熱中していることは?
- ③最後に一言お願ひします。

小学校

榎 貴志 先生



- ①香川県教育センターから参りました。直島小学校の校長として、子どもたち一人ひとりが活躍できる学校にしたいと思っています。
- ②直島小の校歌を覚えることと、子どもたちのことを知ることで、スポーツ(特にサッカー)が好きです。
- ③「まずやってみる」の気持ちを大切に、子どもたちと共に成長したいと思っています。どうぞよろしくお願ひします。

相原 順之介 先生



- ①高松市立国分寺南部小学校から来ました。教務主任をさせていただいています。授業には2・3・5・6年生の算数と1・3年生の英語に入らせていただきます。
- ②直島にはせっかくALTのデイビッド先生が来てくれているので、話しかけて少しでも英語を話せるようになることです。観光で来ている方も、いつかはコミュニケーションをとりたいです。
- ③直島の良いところをたくさん知ることができるよう努めます! これからどうぞよろしくお願ひします。

久保田 直寛 先生



- ①東かがわ市立大内小学校から来ました。小学校では、5年生の担当をしています。
- ②ずっと野球、ソフトボールにはまり続けています。見るのもするのも好きです。今もソフトボールをしています。
- ③直島の子どもたちは、素直で、元気いっぱいだと感じています。子どもたちの成長をサポートできるように、また、子どもたちと共に自分自身も成長できるように頑張ります。よろしくお願ひします。

溝淵 恵一 先生



- ①高松市立太田南小学校から来ました。1年生の担当をしています。
- ②直島の美術館・芸術作品巡りです。とてもきれいですね!
- ③写真を撮るのに美しい場所を教えてください。直島の良さをもっと知りたいと思います。よろしくお願ひします。

福家 可那子 先生



- ①高松市立古高松南小学校から来ました。小学校では家庭科や図工や算数を、中学校では家庭科を担当しています。
- ②キャンプです。次はどんなキャンプ飯を作ろうか毎回わくわくしています! 少しずつキャンプグッズを増やしているところです。
- ③子どもたちと一緒に勉強したり、遊んだり、おしゃべりすることをとても楽しみにしています。これからたくさん直島のステキな所を見つけていきたいと思っています。よろしくお願ひします。

中学校

蔵本 愛里 先生



- ①高松市立香東中学校から参りました。直島中学校で2年団主任をさせていただいております。また、数学科教員として数学を教えています。
- ②数学に関するものを探したり、作ったりすること、丸いものグッズ(パイマックス、ぐでたまなど)を集めることです。
- ③いつも子どもたちの笑顔や言葉に癒やされ助けられているので、子どもたちに少しでも恩返しができるよう頑張っていきたいと思っています。分からないことがたくさんあり、ご迷惑をおかけすることもあると思いますが、よろしくお願ひいたします。

藤井 花圭 先生



- ①高松市立紫雲中学校から直島中学校に参りました。教科は理科で、1年生の担当をさせていただいています。
- ②ムーミンのグッズを集めて、そのかわいさにいつも癒やされています。
- ③分からないことだらけですが、皆さんの優しさに助けられ毎日楽しく過ごすことができているので、これからよろしくお願ひします。

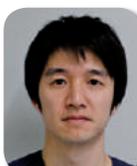
湯谷 諒次 先生



- ①高松市立香東中学校から参りました。直島中学校で、英語科教員として勤めさせていただいております。
- ②英語の授業づくりと、一眼カメラです。
- ③直島ののんびりした雰囲気と、中学生たちの素直さ、協力し合おうとする雰囲気がとても好きです。私も早く直島町民の一員として貢献したいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

診療所

福岡 史朗 医師



- ①小豆島中央病院から来ました。ふれあい診療所で医師をしています。
- ②スポーツ観戦です。
- ③専門は整形外科なので、腰や膝などが痛いなどの症状がある場合は気軽に受診してください。

川上 隆子 看護師



- ①岡山市に住んでいます。ふれあい診療所の看護師です。
- ②映画鑑賞です。最近あまり見れていませんが、洋画が好きです。旅行も楽しみの一つで、車で行ける範囲で楽しんでいます。
- ③どんな時にも笑顔でいられるよう頑張ります。よろしくお願ひします。



住民福祉課からのお知らせ

5月12日は『民生委員・児童委員の日』です

『広げよう 地域に根ざした 思いやり』

◆民生委員・児童委員は地域の身近な相談相手です◆

民生委員・児童委員は、ひとり暮らしや高齢者だけの世帯、障がい等により自分だけの力では日常生活を送ることが困難な人など、地域の人たち全体の生活を見守り、必要に応じて福祉や保健等のサービスが適切に受けられるよう、町の窓口等への橋渡しを行っています。

また、近年、子どもたちの間に、いじめ・虐待・不登校などの大きな社会問題も起きています。その中で児童委員は、子どもたちが明るく、伸びやかに育つための環境づくりにも努力しています。

現在、町では、10名の民生委員・児童委員が厚生労働大臣の委嘱を受け、暮らしの中の身近な相談相手として活動しています。

◆気軽にご相談ください◆

心配ごと、困ったことがありましたらお近くの民生委員・児童委員に気軽にご相談ください。(秘密は厳守いたします。) 民生委員・児童委員についてお知りになりたい方は、住民福祉課へお問い合わせください。

「人権擁護委員の日」をご存知ですか？

6月1日は、「人権擁護委員の日」です。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、高松法務局と香川県人権擁護委員連合会でも、この日を中心に、人権擁護委員制度の周知および人権尊重思想の普及高揚に努めています。

皆さんの中で、差別問題、家庭内の問題(夫婦・親子・結婚・離婚・扶養・相続等)、隣近所とのめごと、差別の問題などでお困りの方は、人権相談所あるいは地元の人権擁護委員にお気軽にご相談ください。相談は無料で、相談内容等の秘密は固く守られます。

当町の人権擁護委員は次の方々です。 ◎加藤 道子 氏 ◎米谷 圭子 氏

※人権相談の開設場所などについては、開設する月のわがまちのカレンダーに掲載しています。

出張年金相談を開催します

街角の年金相談センター高松(オフィス)による年金相談が開催されます。

●開催日

5月16日(木)

●場所・時間

・役場(1階会議室) 9:30~12:30
・西部公民館(研修室) 13:00~16:00

●相談内容

年金見込み額、繰り上げ・繰り下げ、在職老齢年金、雇用保険との調整等

●年金請求・各種手続き

老齢年金、遺族年金、障害年金、住所・口座変更等

●持参する物

免許証・年金手帳・年金証書・振込通知書など相談者本人であることが確認できるもの

※代理の人がご相談に来られる際には委任状および依頼を受けたご本人であることが確認できる書類(免許証等)が必要です。

国民年金や厚生年金等の年金加入期間を確認し、将来的な年金額や遺族年金を請求した場合の年金額の算出ができるなど、年金事務所と同等のサービスが受けられます。

町内で各種手続きが可能ですので、お気軽にご相談ください。



お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2223

●●●●●●●●●● 住民福祉課からのお知らせ ●●●●●●●●●●

◆平成31年度 春の検診が始まっています(バス検診)◆

下記の日程で検診を行います。
検診に該当する方は必ず受診し、自己の健康管理に役立てましょう!



[2019年度がん征圧スローガン]
がん検診 あなたを守る 新習慣



子宮頸部がん検診・乳がん検診(マンモグラフィ・超音波)

子宮頸がん

満20歳以上の女性が対象です。

料 金：500円

※30歳～40歳の方で、希望する方は HPV 検査が追加で受けられます。

HPV(ヒトパピローマウイルス)：子宮頸がんなどの原因となるウイルスです。

※必ずスカートをはいてお越しください。

※受付をスムーズに行うために事前に検診予約をとらせていただきますので、

●5/22(水)までに役場住民福祉課までご連絡ください。

9月と11月と1月にも行います。

乳がん(マンモグラフィ・超音波)

満30歳以上の女性が対象です。

今年度は、元号(大正・昭和)で偶数年生まれの方が対象となります。

今回の検診は、**マンモグラフィ検診と超音波検査になります。**

料 金：マンモグラフィ500円・超音波検査300円

※撮影に時間がかかることから、**事前に検診時間の予約を取らせていただきます。**

予約をせずに来た場合は、検診出来ないこともありますので、**ご注意ください。**

●5/22(水)までに役場住民福祉課までご連絡ください。

受診票には、奇数年生まれの方に「対象となっています」と記載されていますが誤りになります。申し訳ありません。



実施月日(曜日)		場 所	受 付 時 間
5月30日(木)	子宮がん	人材育成センター	9:30~11:00
		西部公民館	12:30~13:30
	乳がん (マンモグラフィ・超音波)	人材育成センター	9:30~12:00
		西部公民館	13:15~16:00
5月31日(金)	子宮がん	福祉センター分館	9:30~11:00
		町役場前	12:30~13:30
	乳がん (マンモグラフィ・超音波)	福祉センター分館	9:30~12:00
		町役場前	13:15~16:00

がん検診のクーポン券が送られてきた方は、クーポン券を使用しての検診が出来ますので、受診時に受付に提出してください。

受診票裏面の健康調査票も記入しておいてください。(受付の効率化にご協力ください。) 検診に該当する方で、受診票の来ていない方も健康手帳を持ってお越しください。(健康手帳のない方は、受診時にお渡しいたします。)

ホットアドバイス ～理学療法士からリハビリテーションについて～

理学療法士の岩下です。

前回、ご自身の成長について振り返っていただけたと思います。振り返った上で、今回は継続する方法と一緒に考えていきたいと思ひます。

皆さんの中には継続が苦手な方がいらっしゃると思ひますが、その一方で自然に継続されていることもたくさんあります。例えば食事や睡眠です。これらは毎日必要なこととして取り組まれているから継続できています。反対に継続しにくいことはダイエットや運動でしょうか。これらは、毎日行う必要を感じないと継続できません。この継続「できる」「できない」の大きな違いは何でしょうか。私は『目的』と『感じる』ことと考えました。ご飯を食べてしっかり寝ることで身体の調子を整えたいという潜在的な『目的』があり、心地よさを『感じる』ことができると継続できます。反対に食べないで運動をするとしんど

さを感じてやめようと思ひます。この感じ方は、目的を定めず難易度を高く設定してしまったためと考えられます。

では、どのように継続すればいいでしょうか。それはやり過ぎない程度から始めることだと思ひます。例えば椅子に座ってお腹が苦しくないようにしたいという『目的』や、しゃがんで床のものを拾おうとした時にお腹がつかえないようにしたいなどの『目的』があり、やり過ぎないように2カ月継続する事で、できるようになっていることを『感じる』ことができると思ひます。

ダイエットや運動は2カ月後のご自身へのプレゼントと思ひて取り組んでいただければと思ひます。無理をせずに具体的な目的を掲げて取り組んでみましょう。

リハビリテーションについて詳しく知りたい方は、**下記**へお問い合わせください。

お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-3400



●●●●●●●● 住民福祉課・税務課からのお知らせ ●●●●●●●●

介護保険料について

介護保険料（65歳以上の人の保険料）は、町民税の課税状況や本人の所得などから保険料段階が区分され、段階ごとに保険料基準額に乗じる保険料率により決定されます。

また、介護保険料は3年ごとに見直されることになっており、平成30年度から3年間の介護保険料基準額は次のとおりとなっております。

平成30年度から令和2年度直島町の介護保険料基準額（年額）	75,600円
-------------------------------	---------

※基準額：市町村の介護サービスに必要な費用のうち、65歳以上の方の保険料で負担すべき額を、65歳以上の方の人数で割った平均的な額

10月の消費税率引き上げにあわせて、住民税非課税世帯（保険料所得段階1～3段階）の方の介護保険料の負担が軽くなります。

◆介護保険料は次のとおりです。

第1段階	生活保護の受給者、世帯全員が住民税非課税の老齢福祉年金の受給者、世帯全員が住民税非課税で、本人年金収入等 80 万円以下の方	28,300 円（基準額 × 0.375）
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、本人年金収入等 80 万円超 120 万円以下の方	47,200 円（基準額 × 0.625）
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、本人年金収入等 120 万円超の方	54,800 円（基準額 × 0.725）
第4段階	世帯内に住民税課税者がいるが、本人は住民税非課税で、本人年金収入等 80 万円以下の方	68,000 円（基準額 × 0.9）
第5段階	世帯内に住民税課税者がいるが、本人は住民税非課税で、本人年金収入等 80 万円を超える方	75,600 円（基準額 × 1.0）
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が 120 万円未満の方	90,700 円（基準額 × 1.2）
第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が 120 万円以上 190 万円未満の方	98,200 円（基準額 × 1.3）
第8段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が 190 万円以上 290 万円未満の方	113,400 円（基準額 × 1.5）
第9段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が 290 万円以上の方	128,500 円（基準額 × 1.7）

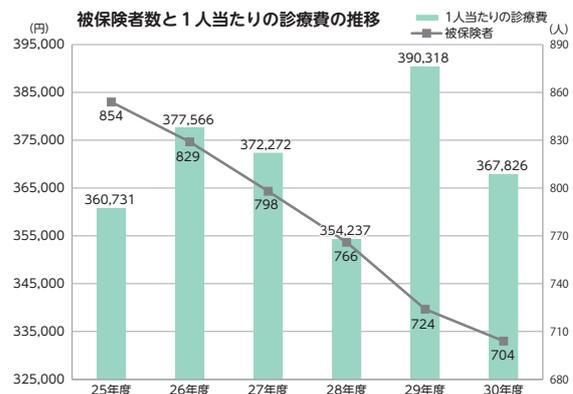
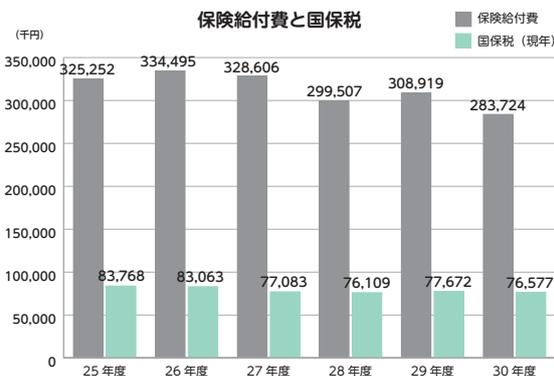
国民健康保険に加入されている皆さんへ 令和元年度の国民健康保険税の税率をお知らせします

国民健康保険（以下「国保」という。）は、病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるように、加入者の皆さんが国民健康保険税（以下「国保税」という。）を出し合い、お互いに助け合う制度です。

町の平成30年度国保加入者の医療費は約2億840万円で、やや減少していますが、依然として高い傾向にあります。高い要因としましては、被保険者の高齢化が進んでいることから、お勤めの方が職場で加入する健康保険（被用者保険）に比べて、加入者の医療を受ける頻度や費用が高いこと、医療機関が充実していて受診しやすい環境にあるなどが挙げられます。

国民健康保険事業は、昨年度から香川県と共同保険者となって運営していく形に変更されています。町で必要な医療費などを推測していた国保税率が、香川県が算定して示す納付金を支払うために町が国保税率を定めて徴収する仕組みへと変わりました。国保税率については、近年の景気低迷による保険税収入の伸び悩みや、今後も医療費の増加が見込まれることなどにより、さらに厳しい財政状況となることが予測され、今年度につきましても税率改正が必要となりました。

厳しい家計状況の中での国保税の値上げとなり、ご負担をおかけしますが、皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2223 / 税務課 ☎087-892-2296

●●●●●●●●●● 住民福祉課・税務課からのお知らせ ●●●●●●●●●●

◆ 国保税 税率表

	平成30年度【改正前税率】	令和元年度【改正後税率】	変更内容
医療分			
所得割	5.16%	5.66%	0.5%引き上げ
資産割	31.5%	28%	3.5%引き下げ
均等割	29,700円	30,900円	1,200円引き上げ
平等割	24,300円	24,800円	500円引き上げ
賦課限度額	580,000円	610,000円	30,000円引き上げ
後期高齢者支援分			
所得割	1.9%	1.97%	0.07%引き上げ
資産割	5.85%	5.2%	0.65%引き下げ
均等割	9,500円	9,600円	100円引き上げ
平等割	8,400円	8,400円	現行どおり
賦課限度額	190,000円	190,000円	現行どおり
介護納付金分			
所得割	1.54%	1.62%	0.08%引き上げ
資産割	5.4%	4.8%	0.6%引き下げ
均等割	10,300円	10,500円	200円引き上げ
平等割	7,400円	7,400円	現行どおり
賦課限度額	160,000円	160,000円	現行どおり

賦課限度額の改正は国の税制改正によるものです。

- 所得割は、前年の所得にかかる税率
- 資産割は、当該年度の固定資産税にかかる税率
- 均等割は、被保険者1人あたりの税額
- 平等割は、1世帯あたりの税額

なお、国保税の納税通知書は、6月中旬に発送を予定しています。

～国保税率の改正にご理解とご協力をお願いいたします～

所得の少ない世帯については、国保税のうち均等割と平等割が下記のとおり軽減されます。

◆ 低所得者にかかる軽減対象の基準額の変更について

軽減対象世帯	変更前	変更後
※ 5割軽減世帯	現行33万円+27.5万円×被保険者数 〔国保加入者等全員の所得合計「33万円」 +被保険者数×27.5万円〕以下の場合	現行33万円+ 28万円 ×被保険者数 〔国保加入者等全員の所得合計「33万円」 +被保険者数× 28万円 〕以下の場合
※ 2割軽減世帯	現行33万円+50万円×被保険者数 〔国保加入者等全員の所得合計「33万円」 +被保険者数×50万円〕以下の場合	現行33万円+ 51万円 ×被保険者数 〔国保加入者等全員の所得合計「33万円」 +被保険者数× 51万円 〕以下の場合

- ※5割軽減世帯・・・上記の要件に該当する場合、均等割額および平等割額が5割軽減される世帯
- ※2割軽減世帯・・・上記の要件に該当する場合、均等割額および平等割額が2割軽減される世帯

～ご不明な点がございましたら、お気軽に下記までご連絡ください。～

お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2223 / 税務課 ☎087-892-2296



ふれあい診療所からのお知らせ

5月 泌尿器科外来診療日

5月28日(火) 午前中のみ

受付 8:30から11:30まで
診察 9:15から12:00まで

No.142

ふれあい健康コラム

ふれあい診療所
医師 福岡 史朗



骨粗鬆症とは？

症 状

「骨粗鬆症」とは骨の量が減り、質も劣化し強度が低下して骨折を起こしやすくなった状態です。骨粗鬆症になっても痛みはないのですが、ちょっと転んだり、重い物を持っただけで背骨や手首、太ももの付け根に骨折が生じやすくなります。

原 因

男性にもみられますが女性に多く、閉経後のホルモンバランスの崩れによって起こりやすくなり、老化、偏食や極端なダイエット、喫煙や過度の飲酒なども原因になります。

二次性骨粗鬆症では甲状腺機能亢進症、副甲状腺機能亢進症、関節リウマチや糖尿病、胃切除後、ステロイド剤の長期服用などが挙げられます。

診 断

レントゲン検査や骨密度測定器で診断します。当院では手首の値を評価しますが、病院によっては背骨と股関節の値で評価する場合があります。また過去に骨折既往があるかどうかも参考にします。

予防・治療

カルシウム、ビタミンD、Kなどを含む食事（牛乳、魚、納豆、海藻類など）を摂取すること、また散歩や日光浴（15～30分程度）をするように心がけることが大切です。

しかし骨折既往がある人、高齢者は食事運動療法では効果が弱いこともあるため、お薬にて治療することが多いです。お薬には内服薬、注射薬の2種類があり、その中でその人に適したものを選択します。

お問い合わせ ふれあい診療所 ☎087-892-2266

くらしのワンポイントアドバイス

改元に便乗した悪質商法

天皇陛下の御退位、新元号への改元に便乗した悪質商法の被害が発生しています。

退位記念のアルバムなどの電話勧誘には、不要な場合「いりません」ときっぱり断りましょう。断ったのに、または注文していないのに商品を送り付けられた場合は、代金を支払わずに受け取り拒否をしましょう。

改元で法律が変わるからと、口座情報やキャッシュカードなどをだまし取るなどの手口もあります。金融機関などが暗証番号を尋ねたり、カードを送らせることは一切ありません。絶対に情報やカードなどを渡さないでください。

困ったときは一人で悩まずに香川県消費生活センター ☎087-833-0999、各県民センターまたは「消費者ホットライン 188（局番なし）」へお電話ください。

東日本大震災義援金の受付状況

東日本大震災義援金に、多くの皆さんから温かいお気持ちをお寄せいただきありがとうございます。現在の義援金の受付状況をご報告いたします。義援金は役場庁舎内の募金箱で受付していますので、皆さんのご協力をお願いいたします。お預かりした義援金は、日本赤十字社を通じて、被災地の方に届けられます。

平成31年4月12日現在 **2,307,179円**

寄附のお礼

▼和島栄治様より亡父和島幾造様の香典返しとして、直島町社会福祉協議会、本村自治会、本村長寿会、直島町立診療所、直島幼児学園、直島小学校、直島中学校、日の丸子ども会、本村太鼓同好会、直島町に対して金一封のご寄附がありました。

赤ちゃん誕生 (敬称略)
すこやかな成長をお祈りします

地区 誕生日
なまえ お父さん
お母さん

オノ神 鶴見朝太郎くん 4.11 七葉 元良

積浦 平井 肇くん 4.16 智恵子 啓太子

地区 氏名 年齢
本村 上田 清 87

おくやみ (敬称略)
つつしんでご冥福をお祈りします

リフォーム教室を開催します

婦人会では、西部公民館にてリフォーム教室を開催いたします。開催日時は、6/6.13.27、7/4.11、8/8.22.29 (すべて木曜日) の9時～15時で計8回を予定しています。リフォーム教室とは、自宅に眠っている着物などをリメイクし、日用雑貨を作ります。参加者みんなで昼食も食べられます。初めての方もぜひご参加ください。

主催：婦人会 協賛：教育委員会
お問い合わせ 教育委員会 ☎087-892-2882



備前焼の壺をご寄附いただきました

玉野市在住の備前焼作家、岡本耀光さんより、自ら制作した備前焼の壺をご寄附いただきました。ありがとうございます。



5月5日～11日は『児童福祉週間』です

子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を児童福祉週間と定めています。

誰もが、子どもの健やかな成長を願っています。子どもたちが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、個性豊かに、たくましく育っていけるような環境・社会をつくっていくことが重要です。

子どもたちの健やかな成長を支えるため、子どもの見守り、親の相談相手、行事への参加など、子育て支援の取り組みはたくさんあります。

児童福祉週間をきっかけに、自分に何ができるかを考えてみませんか？

玉野市休日当番医 市外局番 (0863)

日	内科	外科	歯科
5月12	中村医院 (長尾)71-2217	三宅内科外科医院 (植ヶ原)71-2277	岡本歯科医院 (用吉)71-3535
19	水田小児科医院 (宇野)31-1350	玉野市民病院 (宇野)31-2101	垣内歯科医院 (宇野)21-3414
26	のうの小児科医院 (田井)33-9888	中谷外科病院 (田井)31-2323	木下歯科医院 (田井)31-5545
6月2	井上内科医院 (玉)21-2074	大西病院 (田井)33-9333	近藤歯科医院 (西田井地)41-1566
9	東条小児科医院 (迫間)71-5110	山田外科医院 (和田)81-7197	桜井歯科医院 (和田)81-8314

※診療時間は、内科・外科は9:00～17:00、歯科は9:00～12:00。
※休日当番医は都合により変更することがあります。

ふれあい診療所 外来診療担当医予定表(5月13日～6月14日)

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
5/13	14	15	16	17
午前 須藤・福岡 午後 福岡	須藤	午前 須藤 午後 須藤	須藤	福岡
20	21	22	23	24
午前 須藤・福岡 午後 福岡	午前 須藤 午後 松木(泌尿器科)	午前 須藤 午後 福岡	福岡	福岡
27	28	29	30	31
午前 須藤・福岡 午後 須藤	須藤	午前 福岡 午後 須藤	須藤	福岡
6/3	4	5	6	7
午前 須藤・福岡 午後 須藤	須藤	午前 須藤・福岡 午後 福岡	福岡	福岡
10	11	12	13	14
午前 須藤・福岡 午後 須藤	須藤	午前 須藤・福岡 午後 福岡	福岡	福岡

※診療担当医は、都合により変更することがあります。

※受付時間 8:30～11:30・14:00～16:00

※診療時間 9:00～12:00・14:30～16:30

※救急患者の場合は、診療時間外でも診療いたしますので下記に電話してください。

※(注意)訪問診療のため月曜日と水曜日の午後は医師1名体制としています。

※(お知らせ) 第4火曜日の午前中のみ泌尿器科専門外来を開設します。

ふれあい診療所 ☎087-892-2266

お詫びと訂正

4月号の12ページに掲載された「直島町表彰・教育委員会表彰」の内容に誤りがありました。お詫びして訂正します。

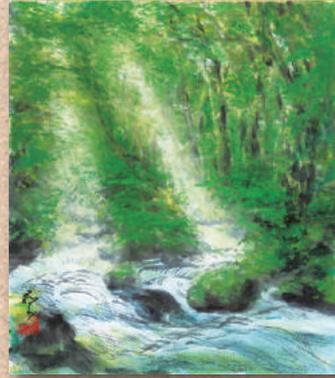
(誤) 藤本 昌子 → (正) 藤本 晶子

☆☆☆ Mini Gallery

☆☆☆ ミニ ギャラリー



横防 岡崎 貢さんの作品
「石場町の景」



本村 山口 愛子さんの作品
「陽光(奥入瀬)」

平成30年度 消防功労者消防庁長官表彰受章

防災思想の普及や消防施設の整備、消防教育の実施等について、その成績が特に優秀であると認められ、消防団本部の井下良雄団長が消防庁長官表彰功労章を受章されました。おめでとうございます。



瀬戸内国際芸術祭2019が 開幕しました!

今回で第4回目の開催となる現代アートの祭典、瀬戸内国際芸術祭が4月26日(金)に開幕しました。町内でも関連イベントが開催されるなど、盛り上がりを見せています。



4月25日に直島ホールで開催された「SETOUCHI THE MOVIE」

☆☆ 募集しています ☆☆

皆さんの応募をお待ちしています。

わが家のスター

広報では赤ちゃんや、就学前のお子さんの写真をお待ちしています。掲載をご希望の方は、氏名(保護者・お子さん)・年齢・住所(地区)・電話番号・メッセージを添えて下記の宛先までご応募ください。

※写真でもデータでもOKです。

「俳句・川柳」、「ミニ ギャラリー」のコーナー

テーマはそれぞれ自由ですので、住所(地区)・氏名・年齢・電話番号を記入し、お気軽にご応募ください。

送り先

〒761-3110 直島町1122-1

直島町役場総務課「広報なおしま ○○○コーナー」

E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp

締め切り：5月20日(月)

※紙面の都合で、掲載できない場合はご容赦ください。

チャレンジ! 広報クイズ

Q. 4月26日(金)に開幕した「瀬戸内国際芸術祭2019」は今回で第何回目の開催となるでしょうか?

- ①4回 ②5回 ③6回

(ヒントは、広報紙の中にあります)

4月号の答え ②

【応募締め切り】5月31日(金)

クイズの答え・住所(地区)・氏名・年齢・電話番号・広報紙の感想を書いて、下記まで応募してください。正解者の中から抽選で記念品を差し上げます。応募は、1世帯1通に限ります。

【送り先】

〒761-3110 直島町1122-1

直島町役場総務課「広報クイズ5月号」係

E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp

※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

※ご応募いただいた皆さんの個人情報は賞品発送のみに使用し、第三者に開示・提供することはありません。